

第3回愛知県産業廃棄物税検討会議 会議録

- 1 日時
令和2年2月10日（月）午後2時から午後3時30分まで
- 2 場所
愛知県三の丸庁舎 地下2階 B203会議室
- 3 出席者
 - (1) 委員8名
黒田委員、中山委員、後藤委員、大西委員、堀部委員、石川委員、森崎委員、栗原委員
 - (2) 事務局9名
環境局：加藤資源循環推進監、吉田資源循環推進課長、横井主幹、中根課長補佐、北川主査、山田主査、高橋主査、中村主査
総務局財務部税務課：齋藤主査
- 4 傍聴者
なし
- 5 議題及び質疑応答
議事に先立ち、事務局から田中委員の欠席が報告された。また、座長から会議録の署名人として後藤委員と森崎委員が指名された。
 - (1) 産業廃棄物税の効果について
事務局からの説明（資料1～3）の後、質疑応答が行われた。

＜質疑応答＞
(後藤委員)
資料1について、循環型社会形成推進事業費補助金で整備された施設には、補助金を利用して作られているという看板は設置されているのか。
→（事務局）補助金の応募段階で本制度は産廃税を使った事業であるとPRした上で申請を受けているので、事業者側には十分理解いただいていると認識している。
なお、施設には看板を設置していただいている。

(後藤委員)
その看板には例えば産廃税という文言は入っているのか。
→（事務局）愛知県の補助金を活用しているという文言は書かれているが、産廃税

を活用という文言は入っていないので、今後入れていく方向で改善していきたい。

(栗原委員)

資料1について、あいち資源循環推進センターの運営に関して、いくつかの事例でコーディネーターの支援が事業化に寄与とあるが、具体的にはどんな事業か。

→(事務局) 基本的には相談を受けてすぐに事業化とはならないので何年か先になる。コーディネーターへの相談は、廃棄物を減らすための施設や他者の廃棄物をリサイクルするための施設の整備の補助金などで、そうしたことを通じ事業化できている。

(森崎委員)

市町村産業廃棄物適正処理推進事業費補助金のところに書かれているヘリによるスカイパトロールは有人ヘリによるパトロールか。

→(事務局) これは岡崎市の事業なので詳細は分からないが愛知県でも県内をくまなく一周して不法投棄の状況等を上空から確認する有人ヘリによるスカイパトロールを行っている。なお、県ではドローンも活用し、立地条件により通常の立入調査では確認が難しい不法投棄等の状況を上空から見て把握に努めている。

(森崎委員)

最近、ドローンもいろいろあってガソリンエンジンを積んだヘリコプター型のものとか、風に強かったり長時間飛行できたりというものがある。飛行高度があまり高くないので県内全域を見る等には向かないかもしれないが、岡崎市等、山の中であれば、ヘリは高額だがドローンならより回数を多く飛ばせるのではないかと思った。

(堀部委員)

資料1の地域循環圏づくり推進モデル構築費について、地域循環圏推進チームの進捗状況は、どうなっているのか。

→(事務局) 平成29年7月に立ち上げた1チームは、コーヒー豆粕等を使った飼料化事業で、今年度、補助金を使い施設整備を行っており、来年度以降、事業化できると思っている。平成30年度に立ち上げたチームは、それぞれ、①食品廃棄物、②里山循環、③家畜排せつ物のバイオマス、各モデル2つずつ計6チームあるが、そのうち5つについて補助金を使った事業化検討事業(FS:フィジビリティ・スタディ、新規事業等のプロジェクトの事業化の可能性調査)を今年度行っている。残りの一つは酪農の牛糞をメタン発酵させ、バイオマス発電や発酵残さを液肥として使うことができるようにする施設を補助金を使って今年度中に整備するもので、来年度くらいに事業化できるのではないかと思っている。

(森崎委員)

資料1は産廃税が始まってからの実績がまとめられているが、平成24年度や平成26年度頃など途中で頭打ちになっている指標もあるので、それまでやってきたこと

で、その時から変わったことや変化はなかったこと等、その事業の効果の有無について、もう少し分析してもらおうと良いのではないか。効果というのは見にくいところがあるが、例えば「何件」というのは効果ではなく結果であり、例えば、これぐらいの再処理ができるようになりましたとか、これでこういう新しい処理ができましたとか、そういう効果が時系列的に見える形でまとめてもらおうとより良いのではないか。特に今回、5年ごとの検討の時期であるので、直近で問題となっていること、課題になっていることがあると思うので、そのあたりが見えるようにまとめていただくと、より良いのではないか。

最終処分場の設置促進はアセック以降無いので、効果を表すのは難しいと思うが、何か効果をうまく表せないか。

資料2の産廃税の導入県、未導入県の比較のところ、「適正処理している人が納めたお金を不適正処理対策に使うのは理解が得られない」とあり、この点は産廃税を作る時に議論があったものと思われるが、「適正処理に使う」も言葉を変えれば同じであり、不適正処理の監視に使っているというのが大部分である。そのため、インターネット調査の分析でもあったが、より3Rの推進のために使うのがより良いのではないか。

再生利用率の推移は平成26年度以降、頭打ちで、最終処分率も平成24年度以降、下げ止まっているのが実態であり、愛知県はものづくりの県ということで、ものによるものなのか、技術的なものか、そのあたりも分析していただいた方が良い。

県外に出ていく量が多くなっている。それが産廃税の影響かどうかにも気になるので、県外とのやりとりを少し分析していただくのも良いと思う。

(中山委員)

産業廃棄物に対する理解が高まったとする回答も決して全てではないので、今後とも理解を深めていくことも目的の一つだと思う。例えば、愛知県の導入前と導入後の比較、それから資料2は導入していない県との比較だったが、導入する前と後の動きとともに、導入県のグループ、未導入県のグループ、各グループとの比較を行っていただければ、よりいっそう理解が得られるのではないか。

近隣の県への影響は分からないのかもしれないが、導入したことによって産業廃棄物の出入りがどうなったか調べていけば良いと思う。税を導入して、いつまでも良い方向に進むわけではなく、いずれ頭打ちになることも出てくると思うので、その時の対策の役に立つのではないか。

(黒田座長)

産廃税導入直後から産業廃棄物が西日本へ流れているのではないかとということが色々ところで問題視されていたが、それはデータがまったくない状況だったので時系列的な影響や流れを把握することは大事かと思う。

→(事務局) 御指摘いただいたように、導入前後のグループ分けによる違いや再生利用率が最近頭打ちになっている状況など、今一度検討させていただいて、次回の会議において、説明させていただきたい。

(黒田座長)

都道府県によって排出されるものがかなり異なる。本県は関東3都県とは異なるので、排出物の内容が愛知県とかなり近い県と比較をしないと、なかなか本当のところはよく分からない。

→(事務局)東京都で何が排出されているか調べてみると、上下水道業の下水汚泥や建設業で出てくるものが多く、製造業から出てくるものは4～5%であることから、単純比較は難しい。資料2の中であえて似ているとすれば千葉県で、愛知県は排出量の半分以上を製造業が占めているが、千葉県も半分くらい占めているので、今一度、詳しく見てみたい。

(大西委員)

参考資料3を見ると、ここ数年マニフェスト関係の事業がない。最近では電子マニフェストが主流を占めているとは聞いているが、適正処理に関して再度、マニフェスト関係の事業を行ってほしい。マニフェスト関係の普及促進、特に電子マニフェストの普及促進を少しでもPRしていただけたらありがたい。

→(事務局)マニフェストの電子化というのは不適正処理防止に大きな効果があると認められている。県としても積極的に活用、導入を働きかけ、こういったところでの産廃税の活用についても検討し、しっかりPRしていきたい。

(黒田座長)

税収をいかに活用しているかは資料1にあるとおり多岐に渡っているが、分かりやすい形で県民にアピールしていくと良いと思う。こういう税金があったのかと分かるし、こういうことに使われているのかということも分かる。色々な事業を行い、環境問題の解決に力点を置いているという県の行政の立ち位置のようなものが見えてくるのではないかと思う。

(2) 産業廃棄物税に関する検討課題について

事務局からの説明(資料4)の後、質疑応答が行われた。

<質疑応答>

(石川委員)

税制度については、課税方式、税率については現状で良いということだが、使い道が課題である。今回、先程も強調されていたが、トピック的な話題としては廃プラスチックへの対応だが、これは一般廃棄物になるのか。最終処分場に入るということもあるのか。

→(事務局)産業廃棄物である廃プラスチックを対象として、施策を進めていくことになる。一般廃棄物は産廃税の対象ではないので、行政として廃プラスチック対応はしっかり行っていくが、あくまでも産廃税の対象ではないということで御理解いただきたい。

(石川委員)

廃プラスチックについては、今、中国の受け入れ制限や、海洋汚染の問題もあるので、産廃税充当事業として活用されるとアピールできて良いという思いがあった。

その辺りは国内での循環を促進するシステム作りや再生利用率の向上を図っていく等、何か具体的に入れれば良いと思った。

税は簡単にできるものではなく、産廃税ができた当時の状況を受け議論をし県民に納得いただいてできた税制度であるが、できた時の熱い議論がだんだん薄れてきているのではないかと思う。それを5年ごとに検討会議で見直すということは非常に意味があって必要なことだと思うので、その時々々の社会情勢の変化に対応して、見直す機会としてしっかりやっていただきたい。

(黒田座長)

関連して言うと、廃プラスチックの再利用は色々なところで技術的開発が進行している。今は目に見えていないが、そういうところでうまく税収を充当していける工夫をしていただくと時代の流れに沿った活用方法になる。技術的な難しさ等があるとは思いますが。

→ (事務局) 廃プラスチックが社会的に大きな問題となっていることから、資源循環推進課でも大きな課題と受け止めている。このため、できるだけ廃プラスチックの資源循環を進めていきたいと考えており、来年度新たな循環ビジネスを構築するための調査を実施し、ビジネス化につなげていきたいと考えている。一方で、事業者が廃プラスチックの排出を抑制する施設や処理業者が廃プラスチックをリサイクルして有効活用する施設の整備、循環ビジネスが事業として成り立つかどうかの検討事業に対して積極的に産廃税を原資とした補助金を充て、取組が進むようにしたいと考えている。

(後藤委員)

確認であるが、税収に対して事業充当額が少なく、毎年、繰り越しを行っており、これは次の最終処分場のための積立と思うが、これだけ見ると余っていて税を減らしてもいいと取られかねないので、それが分かるような書き方をしてもらいたいと思う。

→ (事務局) 単に繰越金と書かれていると何のためのお金かわからず、ただ余剰金として残っているというイメージを抱く可能性がある。この繰越金は、今後の最終処分場設置促進の原資となることが分かるよう、表現については工夫していきたい。

(黒田座長)

まだ次の最終処分場がいつということは見えていないが、書き方については工夫してほしい。

(森崎委員)

最終処分場の設置促進について、十分注意していただきたいのは、自社最終処分場

を持っているところはその恩恵に浴することができないので、その辺りは御配慮願いたい。

産廃税がスタートした時からの分析結果が書いてあるが、ここ5年間の分析も必要だと思うので、単純に効果が出ているというのではなく、特に最近どうなのかという分析をしっかりとすることが重要と思う。最終処分量は長いスパンでは減少しているが、ここ5年間では減少してない。再生利用率も頭打ちだということもしっかり認識した上で、それで限界ということでは良しとするのか。限界ということでは良しとするのはあまりよくないが、技術的に無理ということであれば、それもありがたかもしれない。まだ上を目指すということであれば、上を目指すためにどういうやり方があるのか、ということを見ていかなければならないと思う。しっかりと今を分析して課題は何かを書き込む必要がある。

課題の一つには技術的な側面もある。廃プラスチックの問題がなかなか進まないというのは、例えば、補助金で施設を整備しようにも、技術的にクリアされてない課題があって施設整備まで至らなければ、そもそも補助金を受けられない。研究段階のときや、実用化となるとまだハードルが高いとき、リサイクルするために技術的なところがネックになっているときもあると思う。補助金は新しい事業、施設の整備等に使ってはいるが、もう少し使いやすいように、例えば技術的なことをクリアするための研究を補助対象にするということも一つの手である。

それから、税金で払うのだったら研究開発に使うかという流れになると思うので、事業者が補助金を使いやすくするといった節税に似たイメージもあるといい。

→(事務局) 補助金については来年度、廃プラスチックへの取組強化を考えている。

今の技術的な問題をクリアするという観点からのアプローチについてもいただいた意見を参考に今後、検討していきたい。

(森崎委員)

アンケート調査の中で意見を書いていた人はそれなりに関心が高いと思うので、アンケート結果はこうでしたと単純に数字的なパーセントだけでなく、具体的にこれは良いという意見があれば、採用を検討していただきたい。

→(事務局) 具体的に個別に意見を書かれた方は環境に対する意識が高い方だと思う。具体的な内容は確認しており、的確に施策へ反映できるよう考えていきたい。

(3) その他

事務局から、次回開催日程に関する説明があった。